

学 校 経 営 方 針

目黒区立第三中学校
校 長 齋 藤 淳

教 育 目 標

人間尊重の精神を基調とし、
常に向上心に満ちた生徒を育成する。

- ・健康で明るい人になろう（体）
- ・思いやりのある人になろう（徳）（25年度の重点）
- ・進んで学ぶ人になろう（知）
- ・自ら考え、行動できる人になろう

本校の現状は、規律ある生活指導と授業改善の工夫に取り組んだ結果、授業規律の面である程度の向上が見られる状況にある。しかしながら、23年度一部に見られた授業規律の崩れは、24年度にも影響を及ぼし、一部に学習習慣や基本的な生活習慣が十分身につけていない面が見られ、多様な生活指導上の課題があった。このような課題に対して、即応して解決していったが、今年度も、全教職員で課題への素早い解決の意識を持ち、取り組んでいく。

特に、27年度の統合を視野に入れ、25年度は、昨年度同様、現状の安定にとどまることなく、社会や環境の変化、地域・保護者の要請を適切に受け止め、日々の改善とさらなる充実と発展をめざした教育活動を推進していく。

また、学習面では、学習指導要領の主旨を活かし、知識の詰め込み型の授業ではなく、生徒の学習活動を活かした授業を展開し、将来にわたり、応用ができる転移可能な基礎的・汎用的能力を育成していくことをめざしていく。

1 めざす学校像

◎ 家庭や地域がともにつくる 魅力ある学校

すべての基礎となる基礎・基本の学力を学力向上活動で保障しながら、保護者・地域の協働によるボランティア活動、啓発的な体験活動やキャリア教育をとおして、生徒の社会性やコミュニケーション能力を育て、自らの将来を切りひらく確かな学力が身につく学校

◎ 成就感を育む 活力のある学校

生徒達が主体となって活動する行事・生徒会活動・部活動をとおして、生徒の意思決定能力や自主性に考え行動できる態度を育て、生徒の成就感を育む学校

◎ 学習や生活の場にふさわしい 信頼される学校

規律ある落ち着いた環境の中で、一人一人の人権を尊重しながら、生徒の道徳的実践力を高め、特別活動や人権学習や特別支援学級との交流の中で、仲間力を培い、より良い生徒集団を形成し、いじめがなく、生徒が安心して意欲的に学習・生活に取り組める学校

2 めざす生徒像

「健康で、思いやりがあり、自主的に学びながら、行動できる」生徒を育てる

- ・ 健康で明るい生徒 心身共に健康で、努力する継続できる生徒
- ・ 思いやりのある生徒 互いの違いを認め合い、誠実で優しい生徒
- ・ 進んで学ぶ生徒 誠実で優しさを持ち、人間性豊かな生徒
- ・ 自ら考え行動できる生徒 適切な判断ができ、主体的に行動できる生徒

3 めざす教師像

◎個人として、専門的な技能・生徒への情熱・総合的な人間力を持った教員

◎個の力を認め合い、補い合い、協働して教育活動を行なう専門家としての教員集団

- ・ 自主的、創造的な教員
専門的な知識と実践的な指導力をもって、積極的な姿勢で指導に当たる教員
- ・ 心豊かな教員
生徒の目線に立って声を聞き、生徒へ情熱を持って導こうとする教員
- ・ 心身共に健康な教員
生徒の前では明るく元気よく、公私ともに充実した生活をおくる教員

＜ 日々大事にしたい視点 ＞

- 生徒を見つめる視点は必ず複数で（良さの発見・同僚との意見交換）
- すべての場面で生徒から学びとる意識で（生徒との活動の中で研鑽）
- 優しさの中の厳しさを
（「ならぬことはならぬ」という厳しさ 特にいじめは絶対許さないという態度）
- 日常的に生徒の様子を保護者に伝える機会を増やし、些細なことでも早めに保護者に連絡（密接な連携と気遣いで問題の発生を防ぐ）
- 些細なことを大切に（「何か変だ」という教師の勘）
- 自らあいさつを実践し生徒に範を示す（率先垂範）
- 生徒とのコミュニケーションを大切に（傾聴する姿勢）
- 教職員自身が身だしなみを整え、TPOに応じた服装に気遣いを
（生徒にTPOの大切さを教える範となるように）
- 人権は正しい言葉づかいから（人格を尊重して「くん・さん」呼ぶ）
- 人権を尊重した生徒への適切な指導（体罰を根絶しようとする意識を大切に）
- 教え込まず、生徒に学びとらせる授業を（授業導入時のめあての提示）
- 校務に対してチームワークを大切にしながらも、受け身ではなく、自分から提案・発信をする姿勢（自分からのアクション）

4 統合新校に向けた教育活動

(1) 日常的な教育活動

27年度の統合に向け、以下の三点の活動を充実させ、新校の教育活動の基盤作りを行う。

① 人権尊重教育の充実

お互いを認め合う心、偏見や差別を許さない心を醸成するために、道徳を含め、人権学習や交流学習に積極的に取り組んでいく。

② キャリア教育（社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力を育む教育）の推進

キャリア教育で、子ども達が夢と希望を持ちながら、自信を持って社会で生きていけるための能力を育てる。小学校と中学校の連携との三校交流をさらに促進し、9年間を見通したキャリア教育指導計画を作成し、実践する。

③ 生徒の主体的な学習の推進

生徒の主体的な学習を推進するために、放課後の学習教室を発展させ、漢字検定・英語検定・数学検定取得のための学習教室を実施する。また、英語によるコミュニケーション能力の向上のため。加配されたALT(外国語指導員)を活用して、生徒の英語力向上のため、英語教育の充実を図る。さらに、今後整備されるICT環境を活用した学習を展開する。

(2) 統合に向けた交流

27年度の統合に向け、第四中学校との交流活動を推進する。

- ・生徒会交流 新校の生徒会スローガンの検討・生活のきまり原案の検討・作成 など
- ・1学年の交流 合同学年集会・合同球技（百人一首）大会・合同遠足 など
- ・学校行事の交流 運動会や文化祭（ひばり祭・こぶし祭）の相互参加 など
- ・部活動交流 合同部活の実施、合同練習の機会の確保 など
- ・小学校との交流 文化部の小学校学芸会への参加、学習活動への参加、部活動の体験入部 など
- ・特別支援学級との交流 交流給食、連合運動会での交流 など

5 教育活動の基本方針（通常学級「平成25年度教育課程より」抜粋）

(1) 基本方針

教育目標に掲げる知徳体のバランスの取れ、実行力のある生徒の育成をめざして、すべての教育活動を見直し、「生きる力」をはぐくむ教育活動への改善を図る。

ア 人権尊重の視点から、学校の教育活動全体を見直し、相互理解や連帯感を培い、偏見や差別の解消に努める。また、「目黒区子ども条例」の趣旨を理解し、子ども一人一人の権利を互いに尊重しあう『仲間力』を培う。

イ 小学校と連携したキャリア教育により、将来に向け「自分らしい生き方」を実現するための能力を育てる。

ウ 思考力、判断力、表現力等を育む観点から、授業をはじめ学校における全ての教育活動の指導方法を工夫・改善し、基礎・基本の学力の定着・向上を図る。

エ 健康について一人一人が自ら考え、判断し、よりよく行動できる実践力の基礎を培う。

オ 「開かれた学校」を推進し、家庭・地域の教育力の活用を図り、一層の協力体制のもと生徒の健全育成に努める。

カ 小・中の円滑な接続を図るため、「小・中連携子ども育成プラン」を作成し、小学校

との連携・協力を深め、一貫性・連続性のある9年間の教育を推進する。

キ 教育活動全体を通して、言語環境の整備・言語活動の充実を図る。また、豊かな感性や情操、読解力をはぐくむため学校図書館の充実・活用を図るとともに、毎朝の読書の時間を設定する等、読書活動を充実する。

ク 障害の種類や程度を的確に把握し、個々の生徒理解を深めるとともに、特別支援学級との交流学习の充実を目指す。

ケ 「学校版めぐろグリーンアクションプログラム」を活用し、環境教育に取り組み、自然や環境に対する意識を高める。

コ 東日本大震災を教訓とした防災教育について、意識をさらに高め、地域防災にも目を向け、協力・連携を図り、防災教育を充実させる。

サ 平成27年度に統合を控え、三中の伝統を継承し、新校にむけて隣接校との連携を図る。

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

(ア) 学習指導要領をふまえ、二期制の趣旨を生かした指導計画を作成し、指導と評価の一体化や指導方法、指導形態を工夫し、基礎的・基本的な内容の定着と学習意欲の向上を図る。そのために、思考力・判断力・表現力等を育成する学習活動を組織的に展開する。

(イ) 各教科で「振り返りシート」を作成し、その日の授業の自己評価を行わせ、生徒の到達度、理解度の状態を確認する。言語活動の充実を図るとともに生徒の学習意欲や学習習慣の向上に役立てる。

(ウ) 体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視し、自主的・自発的な学習を促す。区の学力調査の結果等をもとに授業改善プランを作成し、5教科については平日の授業に於いて、また放課後学習教室、土曜学習教室等を利用し、日常的にきめ細かな補習を行う。

(エ) 5教科について、夏季休業中に全校体制で5日間の補習教室を実施する。夏季休業明けの5日間を活用して3教科の学習確認テストを実施し、学習意欲の向上を図る。

(オ) 英語教育を通してコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 道徳

(ア) 道徳教育の全体計画に基づき、各教科等の学習及び体験活動・交流活動との関連を図り、魅力的な教材を開発し、道徳性を育成する。

(イ) 道徳の時間においては、年間指導計画に基づき、生徒と教師が「人間としての生き方についての自覚・規範意識・自他の生命の尊重・自尊感情や他者への思いやり・わが国の伝統と文化の理解と尊重」などについて、共に考え、講話や適切な教材を提示して道徳的な心情や実践力を養う。

(ウ) 各学級においては、教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を深め、全体計画を学級段階で具体化するように努める。

(エ) 「道徳授業地区公開講座」を充実させ、地域と連携を深めながら心の教育を推進する。

ウ 総合的な学習の時間

(ア) 「生き方を考える」を全校テーマとし、全体計画を作成し、健康や福祉、自己目標の実現、進路、防災などの課題について、生徒の主体的・意欲的な探究活動を促し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

- (イ) 一学年は自然体験、職場訪問、二学年は自然体験、職場体験、上級学校調べ、三学年は上級学校体験や福祉体験、全校での地域清掃ボランティア活動などの社会体験、見学や調査、発表などの体験的・協同的な学習を積極的に取り入れる。
- (ウ) 学校図書館やＩＣＴ機器の活用を通して、調べ、考え、探究し、発表する力をつける。その際、学校図書館支援員やＩＣＴ支援員の活用を図っていく。
- (エ) ３年間を見通したキャリア教育を行い、キャリア発達のため、基礎的・汎用的能力を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 生徒の活動の場を多く設定し、集団活動を通して望ましい人間関係を築く。さらに、集団の一員としての自覚、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を促し、よりよい学校生活を行うことができる自主的・実践的な態度を育てる。
- (イ) 学級活動においては、生徒一人一人の所属意識を強め、他者を尊重しながら、自己を生かし、学級や学校生活の充実と向上を図り、『仲間力』を培う。
- (ウ) 生徒会活動においては、学校生活の充実のための自治的な活動やボランティア活動が展開されるよう、適切に指導助言する。
- (エ) 学校行事においては、集団への所属感や連帯意識を深め、豊かな充実した学校生活が送れるよう、体験的な活動の機会を多く設ける。

(3) 特色ある教育活動

- ア 各教科等で個別の人権課題に関する内容を相互に関連づけ、意図的、計画的に人権教育を推進する。また、人権尊重を基盤としたよりよい人間関係や社会性を育むため、学級集団アセスメント等を活用し、学級活動を充実する。
- イ 少人数指導や補習など、基礎学力の定着と個を伸ばす学習活動を推進する。また、個に応じた学習活動の充実として漢検・英検・数検指導をする。
- ウ 地域清掃ボランティア、職場体験(5日間)、職場訪問、福祉体験など地域に根ざした活動を充実する。
- エ 長期休業明けを「ふれあい月間」とし、全教員で教育相談を行い、家庭とも連携し、きめ細かな指導を行う。
- オ 特別支援学級との交流・共同学習を推進し、生徒同士の相互理解を深める。社会福祉協議会等と連携した体験的な学習の充実を図る。
- カ 小学校と連携を深め、中学校への円滑な接続と学力向上を図る。
- キ 全校一斉の朝の読書に取り組み、読解力や豊かな感性、想像力の向上に努める。
- ク 地域の教育力を活用し、学校・地域・家庭が協力し合い部活動を推進する。
- ケ 通常の学級に在籍する障害のある生徒について、特別支援教育コーディネーターを中心に校内の支援体制を整備し、指導内容・指導方法の工夫を計画的、組織的に進める。
- コ 気仙沼市立気仙沼中学校との交流をとおり、思いやりの心を育てるとともに「震災と人権」について考えるきっかけとする。
- サ 体育の授業の最初や最後に持久走を取り入れ、年間を通して生徒の体力向上に努める。

(4) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒が基本的な生活習慣を身につけ、集団としての規範意識を高め、自己管理能力を育てられるよう、家庭・地域社会及び関係機関との連携を深める。セーフティ教室等を通し薬物乱用防止、情報モラル等についても考える機会を設け、常に「心身の健康」について

自ら管理し、改善することのできる能力を育てる。

- (イ) 長期休業明けに「悩みアンケート」や「いじめアンケート」を実施し、生徒理解を深め、生徒の内面からの変容を促す指導に努めるとともに、生活状況を的確に保護者へ伝えていく。
- (ウ) いじめを未然に防いだり、いじめが起こったときに早期発見、早期解決ができるように常に生徒の状態を観察し、保護者との連絡を密にし、生徒が不安を訴えてきたときには生活指導部（校内委員会）を中心としてすぐに対応できる体制を作る。
- (エ) 不登校や登校しぶりを防ぐため、生徒理解や家庭との連携を深めるとともに生徒が気軽に相談できる体制を教職員だけではなく、関係諸機関との連携も深めていく。
- (オ) 望ましい集団活動をとおして、心身の調和がとれた発達を図るよう、自主的、実践的な学級・生徒会等の活動を進める。
- (カ) 食育を推進するため、食育に関する全体計画を作成し、学校栄養職員との連携を図りながら、食に関する知識と望ましい食生活を身に付けるための指導の充実に努める。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育の基礎的、汎用的能力の育成を念頭におき、生徒が自らの生き方を考え、個性や能力、興味・関心を理解した上で、進路選択が主体的にできるよう、ガイダンスの機能を生かした計画的、組織的な進路指導を推進し、生徒の自己管理能力やキャリアプランニング能力を育てる。
- (イ) 職場訪問、職場体験、福祉体験等をとおして、他者との関わりの中で人間形成能力や課題対応能力を育てるとともに望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる指導の充実に努める。道徳の時間をはじめ各教科等との関連を図り、将来にわたる生き方を主体的に考える態度を養う。
- (ウ) 家庭、地域、上級学校等と連携・協力を図り、生徒の自己実現に向けて支援す進路指導を推進する。
- (エ) 充実した進路指導とするために、適切な情報の収集、活用、管理を行う。

6 教育活動の基本方針（特別支援学級「平成25年度教育課程より」抜粋）

（1）基本方針

- ・自然や他者やものとのかわりを通して、生命の尊さやものの大切さを思いやる心を育てる。また、「目黒区子ども条例」の趣旨を理解し、子ども一人ひとりの権利を互いに尊重しあう『仲間力』を培う。
- ・社会生活をする上での基本的なルールを身に付けさせ、協力し合って集団生活の向上に努める態度を育てる。
- ・生涯にわたり健康で安全な生活を営むことができるための健康づくりと体力づくりの充実に努める。
- ・生徒の障害の状態・特性や発達段階を見極め、保護者のニーズを受けとめながら個別指導計画を作成・活用し、個に応じた指導の一層の充実に努める。
- ・個に応じた学習指導をはじめ、習熟度別や通常の学級との共同学習など、多様な学習指導を充実させ、教材・教具の創意工夫を図りながら、基礎学力の定着と自発的に学習する態度を養う。

- ・個別の教育支援計画に基づいて、家庭や地域及び保健・医療、福祉・労働等の関係機関との連携を強化し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるとともに、生徒が目的意識をもって自らの生活を切り拓いてゆく力を育てる。
- ・教育内容全体を通して、キャリア教育を進める。
- ・平成27年度に統合を控え、伝統を継承し、新校にむけて隣接校との連携を図る。
- ・東日本大震災を教訓とした防災教育について、意識をさらに高め、地域防災にも目を向け、協力・連携を図り、防災教育を充実させる。

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

- ・少人数による学習集団をはじめ、指導方法を工夫し、実生活に活用し応用できる確かな基礎学力を伸ばす。
- ・国語・数学の指導に特に重点を置き、習熟度別のグループ学習を行う。小学校との連携のもと、生徒一人ひとりの発達段階及び課題を明確にし、綿密な個別指導計画を作成する。生徒の実態に応じて言語活動の充実を図りながら学習を展開する。数学では、キャリア教育との関連を図り、数学的作業学習を段階的に取り入れる。
- ・英語専科の教員と連携を図りつつ、A L Tを活用し、個々の実態に応じた指導を行う。ネイティブな英語に触れるとともに、異文化理解教育の推進をはかる。
- ・生徒の実態に応じて、コンピュータの基本的な操作方法を身に付けたり、情報通信ネットワークを活用したりするなど、I C Tに慣れ親しむ学習を行う。その際は、携帯電話の利用マナー、メールやインターネットの利便性及び危険性について、情報モラル教育を合わせて行う。また、プロジェクタや実物投影機等の視聴覚機器を活用し、視覚的にもわかりやすい授業を展開する。
- ・音楽、作業、理科などの授業において、通常の学級の専科の教員が補助的に指導に当たる場面を設定する。技術室や理科室等の特別教室で学習する機会を設定するとともに、通常の学級の教員との交流の場をつくり、生徒理解の幅を広げる。
- ・生活の授業の中で校外歩行（ウォーキング）を行う。体力の向上を目指すとともに、地域をよりよく知ることや、公共の施設を利用したり児童館等と交流したりする機会をつくる。利用の際はルール・マナーを守るように指導する。

イ 道徳

- ・あらゆる教育活動との関連を密にしながら、自然や人とのさまざまなかかわりを通して、豊かな道徳的心情を育て、命を大切にすることや思いやりの心を持つための指導を重点的に行う。
- ・自主的な生活態度を身に付け、日常生活における判断力や行動力を養う。
- ・道徳授業地区公開講座を充実させ、地域社会と連携しながら公共の精神を学び、道徳的な心情や実践力を養う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・舞台発表会を設定し、全校生徒・保護者・地域の関係者の前で自己を表現し、発表する機会をつくる。通常の学級との交流を深め、お互いの理解を深める場とする。技術専科・美術専科・音楽専科等の教員及び生徒会役員・放送部員生徒との連携・交流を図りながら舞台をつくる。
- ・外部講師を招いて太鼓講習会を行うなど、学校外の組織との連携を図り、表現活動に関する学習の充実を図る。
- ・自然体験学習やボランティア活動などの充実を図り、環境や健康、福祉などの課題について生徒の主体的・意欲的な活動を促しながら、自己を向上させる力を育てる。
- ・領域・教科、道徳、特別活動の学習内容とも密接に関連を保ち、身に付けた知識や技能などを学習や生活の場で総合的に生かしていく力を育てる。
- ・自己表現活動の学習の一環として、専門家との連携を図りつつ、音楽療法授業を展開する。
- ・生活単元学習や総合的な学習の時間において、学校栄養職員による食育の授業を取り入れたり、養護教諭による健康・保健・衛生の授業を取り入れたりすることで、教員の専門性を生かした学習の充実を図る。

エ 特別活動

- ・学級活動を通じて、自主的・自立的態度を育てる。通常の学級で行われる百人一首大会などの授業に参加し、共同学習の場とすることで、お互いの理解や交流を深める。
- ・より大きな集団活動（生徒会活動・校内外の合同行事や交流行事等）を通じて、集団行動の経験を重ね、進んで集団活動に参加する意欲を養い、社会性や人間性を育てる。

オ 自立活動

- ・特設はしないが、教育活動全体の中に位置付けながら、個々の生徒の自立を目ざし、社会性、

対人能力、コミュニケーション能力を育てるための指導を行う。障害の状態・特性及び発達段階に応じた個別指導計画に基づき、心身の調和のとれた発達の基盤を培う。

- ・生徒指導の場面では、特に他者とのかかわり方や相手の気持ちを考えることなど、人間関係の形成（他者とのかかわり、他者理解、自己理解と自己の行動の調整、集団への参加）に重点を置いた指導を展開する。

（３）生活指導

- ・社会や学校・学級の規律を理解させ、集団の中の個人のあり方について自覚を促す。
- ・安全指導・避難訓練を通して、安全な学校生活が送れるようにする。
- ・保護者と連携を図りながら、自己の健康管理・安全管理の意識をもてるようにする。
- ・セーフティ教室に参加することで、通常の学級の生徒と交流しながら学習する機会を設ける。事件や事故を未然に防ぐための知識・技能を身に付ける。

（４）進路指導

- ・高等学校と連携を図り、高等部の授業や職場実習等を見学する機会を設定する。将来の進路や職業についての理解を深める。一人ひとりの適性に応じた進路指導・キャリア教育の充実を図る。
- ・進路指導にあたっては、あらゆる教育活動と関連を密にしながら行う。特に面接指導に関しては、身だしなみ・態度・言葉づかいの指導を重点的に行う。模擬面接を重ね、上級学校への進学や社会人としての意識を高めるように継続的な指導を行う。
- ・適切な進路選択が行えるよう保護者と連携を図る。個別の教育支援計画に基づき、将来の進路について考え、目標をもてるように配慮して指導する。
- ・保護者・地域社会・関係諸機関との連携を図り、職場見学・体験等を経験させ、働く意欲を育てる。

（５）教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・生徒の障害の状態や学習内容の習熟の程度に応じたグループ分けをはじめ、多様な学習形態を取り入れて指導体制の工夫を図る。
- ・教科や行事等の交流では、生徒の障害の状態や特性に配慮しながら、交流を深める。
- ・各家庭及び地域・関係機関との連携を強化し、支援・指導体制の環境整備を図る。
- ・通常の学級との共同学習（交流体育・交流給食・自然宿泊体験教室）や運動会の学年種目に参加交流することで、生徒同士の相互理解を深めるとともに運動能力の向上を図る。
- ・生活単元学習や作業学習などの領域・各教科等を合わせた指導を通して、自ら学び・考え・行動できる力を育てる。また、消費生活センターと連携し、消費者教育の充実を図る。
- ・作業学習では、野菜の栽培学習を重点的に行う。四季の移り変わりに応じて野菜を育てていく行程を理解し、食育や環境教育と関連させた学習を展開する。
- ・お肉の情報館の見学などを通して、人権尊重教育の充実をはかる。
- ・通常の学級の新一年生に対しては、年度当初に特別支援学級についての紹介及び説明を行う機会を設定し、お互いの理解を深める。
- ・第三学年の生徒は、音楽鑑賞教室に参加し、通常の学級との共同学習及び豊かな情操教育の推進を図る。